



森林を守り、育て、活かし、豊かな森を未来に引き継ごう



■表紙写真 題名：「ライチョウの親子」 撮影地：静岡市葵区田代 撮影者：阪本 森人（浜松市）

本誌のバックナンバーは、静岡県山林協会ホームページでご覧いただけます。
ホームページには、林業への就業を考えている方の参考になる記事も掲載しています。

URL : <https://www.moritohto.jp>



INDEX

- 2・3 地域の取組**
クマと県民の共生に向けて
～出没状況と被害防止対策～
- 4 支部だより①**（西伊豆町 産業振興課）
森林環境譲与税を活用した西伊豆町の取り組み
- 5 支部だより②**（静岡市森林組合）
森の力再生事業への取り組みと課題
森林経営計画への取り組み
- 6 県庁だより①**（経済産業部 森林・林業局 林業振興課）
静岡県の林業従事者の安全を支える取組
- 7 県庁だより②**（くらし・環境部 環境局 自然保護課）
静岡県域の南アルプスの魅力発信
- 8 本部情報**
令和6年度第3回理事会
及び県森林・林業幹部職員との意見交換会の開催
治山・林道技術研修会を開催

地域の取組

クマと県民の共生に向けて ～出没状況と被害防止対策～

はじめに

令和5年10月、北海道や東北地方を中心に、クマによる死亡事故などの人身被害が生じ、全国的な報道を通じて大きな注目を集めました。その背景には、冬眼前の秋に餌となる木の実が不足し、クマの行動範囲が拡大したことが原因と考えられています。静岡県内でも、絶滅地域とされている伊豆地域でクマが捕獲され話題となりました。全国的にクマによる被害が深刻化する中で、静岡県内の出没状況や被害防止対策などはどうなっているのか、心配と疑問から、県内のクマ出没に関する現状等を取材しました。



▲ツキノワグマ

県内の出没状況等

県内における出没状況や被害の実態について、静岡県自然保護課 自然保護・管理班の齋藤剛主査にお話を伺いました。静岡県に生息するクマはツキノワグマであり、県内では南アルプス地域個体群と富士地域個体群の2つに分類されます。このうち、富士地域個体群は個体数が少なく、静岡県レッドデータブックにおいて絶滅のおそれがある地域個体群に分類されており、原則、捕獲は認められていません。一方で、南アルプス地域個体群については、

林業被害が確認された場合に限り、有害捕獲が認められています。これまで県内のクマによる被害は、ほとんどが立木の樹皮を剥ぐ「クマ剥ぎ」や、養蜂施設への被害といったものでした。「北海道や東北地方のように、市街地への出没、重大な人身被害をもたらすといった深刻なケースは、県内では今のところ発生していません。」と齋藤さん。

しかし、令和5年度からは県内の目撃件数が急増し、過去最多を更新。さらに令和6年度には、その件数がさらに増加しました。「このため、令和5年から独自に対策の検討を始めており、県内での人身被害を未然に防ぐため、クマの管理対策の強化に取り組んでいます。」と齋藤さん。



▲県自然保護課 齋藤氏

県のクマ保護・管理対策の取組状況

県は、令和6年度から県内に生息するツキノワグマの実態を把握するため、生息頭数の推計調査や、GPS首輪を装着した個体の行動圏の調査・分析を開始しました。また、試行的な取り組みとして、出没地域における誘因物（餌となる果樹や残渣など）の有無や侵入経路などを確認する出没環境診断も行っています。さらに、ツキノワグマからDNAサンプルを採取し、県内の

個体群の遺伝構造の解析や、個体群の交雑の有無、さらには隣接県との間での個体の移動の可能性についても、DNAの比較分析を通じて把握を進める予定です。



▲カメラトラップ法による調査



▲クマへのGPS装着

県民や関係者への注意喚起の一環としては、静岡県ホームページ上で「クマ出没マップ」を公開し、地域ごとの出没情報を分かりやすく発信しています。また、市町に対する支援にも力を入れており、クマの捕獲に使用するバレルトラップ（箱罠）の貸し出しを行っているほか、クマの生態や出没時の対応方法などに関する研修も実施。クマによる被害の未然防止と迅速な対応体制の構築に努めています。



▲県HP QRコード

南アルプス地域の状況

南アルプス地域個体群が生息する静岡市井川地域では、長年にわたりツキノワグマによる樹皮剥ぎなどの林業被害が多発しており、防護対策だけでは被害が防止できないことから、毎年15頭前後の有害捕獲が行われています。今回、猟友会で長年活動されている静岡市猟友会井川支部の栗山徹氏にお話を伺いました。栗山氏は20代から狩猟を始め、50年以上にわたり猟友会に所属。

筑波大学の演習林管理や調査・演習の補助も長く務めてこられたことから、山の状況や野生動物の生態にも精通されています。栗山氏によれば、かつてはクマと遭遇するのは山に入った時だけでしたが、近年では集落近くでも目撃されるようになり、昨年は井川駅でも姿が目撃されたとのこと。特に4~5年前から目撃件数が増加しており、確認される個体の多くは2、3歳程度とみられる若いクマです。月の輪の紋様の違いから複数個体の存在が明らかであり、里近くで繁殖している可能性が高いと推察されます。



▲月の輪の紋様

また、昔と比べて山の様子が変わったとのこと。里山での出没増加の背景には、餌資源の減少があると考えられています。ドングリ等の実の周期的な不作だけでなく、シカの増加により下草が食い尽くされ、クマの主要な食糧である植物質の餌や堅果類が奪われていることや、ナラ枯れの進行や温暖化によるドングリの不作といった要因も重なっているのではないかと推察されています。

栗山氏は「クマとはうまく付き合えば安全」と、一定の距離を置くこと、刺激しない、追いかけ回さないといった上手な接し方を話してくださいました。しかし、近年、登山道沿いの括り罾にかかったシカが食べられていた事例が発生しています。クマは利口なので、再び食べに来ることが考えられ、登山客との接近り



▲静岡市猟友会 栗山氏

スクが高まることを心配しておられました。

静岡市におけるクマ対策の現状と課題

長年にわたり鳥獣被害対策業務に携わってきた静岡市 環境局中山間地振興課 鳥獣対策係の望月健主査にお話を伺いました。現在、クマの出没について、市内で気にかけているのは梅ヶ島と清水区杉山地区とのこと。梅ヶ島では里に定着している個体が確認され、昨年は昼間に子連れの親子が出没。人身被害の危険性が高いため、やむなく許可を得て親子共に捕獲しています。杉山地区では、昨年11月~12月にかけて4ヶ所の養蜂箱の被害が相次ぎました。センサーカメラを設置し、合計4頭の存在を確認。許可を得て罾を設置しています。蜂箱の周囲に設置した電気柵は地面を掘って突破されています。

さらに課題となっているのが、井川地区と同様に市内各所で、括り罾で捕獲したシカをクマが食べる事例が複数発生している問題です。こうした事態が発生すると、そのエリアでの罾の使用を自粛せざるを得ず、シカの捕獲・管理に支障が生じてしまいます。また、昨年のシカ捕獲用の罾によるクマの錯誤捕獲は6件。基本的には麻酔銃で眠らせて運び、再び山に放していますが、2件については、集落の近接地であったことやワイヤーの損傷等で危険度が高いため、許可を得てやむなく駆除することになりました。錯誤捕獲のクマを放獣する作業は多大な危険を伴うものです。静岡県内のクマの生息密度が高くなっているのではないかと望月氏は推察します。「定期的に調査を行い、実態を把握することが大事」とおっしゃっていました。

現在、市街地への出没は確認されていませんが、市街地に近い里山で目撃がされています。万が一、市街地にクマが出没した場合には迅速な対応が必要と、望月主査。今秋の改正鳥獣保護管理法の施行に向け、静岡市では猟友会各支部で2名程度の即応要

員を登録してもらい、緊急時の連絡・現場対応がスムーズに行える体制を構築しようと計画しています。また、「ゾーニング」によるクマの管理が有効ではないかと考えています。初動に迅速に対応できるルール作りが必要とのこと。例えば、標高等の基準を定め、このエリアであれば現場の判断で捕獲が可能になるような運用ができれば、クマを里山に定着させないことが可能ではないかと。静岡市は全国でも先駆的に、市独自で鳥獣対策用の麻酔銃を所持したり、専門職として鳥獣分野の若手研究者を雇用するなどの体制を整えています。様々な鳥獣害被害対策を進めるため、県内の様々な関係者の体制を強化すべきとの考えも示されました。



▲静岡市 望月氏

クマと県民の共生に向けて

令和7年には、鳥獣保護管理法が改正され、市町村長による銃の発砲許可制度が新たに法制化され、今後、具体的な適用要件などが示される見込みです。また、国では東北地方等での人的被害の急増を受けて、令和6年に鳥獣保護管理法の省令を改正し、クマを「指定管理鳥獣」に指定しましたが、シカやイノシシとは異なり、捕獲強度を高めて駆除を進めると、個体数の減少による絶滅のリスクが懸念されますことから、まずはクマ生息実態の正確な把握が重要です。

今後は、県で進めている生息数や分布の調査などの結果を踏まえ、有識者等の意見を取り入れながら、クマの保護・管理に係る方向性等が改めて検討され、また、行政、警察、関係者、研究機関等の連携強化や継続的なモニタリング等を進め、クマと県民の共生が図られることが期待されます。

支部 だより①

森林環境譲与税を活用した西伊豆町の取り組み

西伊豆町 産業振興課

森林環境譲与税を活用した土砂災害防止等のための森林整備の取組について紹介いただきました。

西伊豆町の概要

西伊豆町は、静岡県東部の伊豆半島西海岸のほぼ中央に位置します。町の西側は駿河湾に面し、東、南、北の三方は天城山脈及びその支脈に囲まれている渓谷型の臨海山村で、天城山一帯及び海岸線の大部分は富士箱根伊豆国立公園の区域となっています。全国的にも有名な景勝地である堂ヶ島や黄金崎、また、温泉を活かした観光産業をはじめ、駿河湾を舞台とした漁業、天城山系の湧水を活用したワサビ栽培を代表とする農業など、豊かな自然を背景とした生活が営まれています。

森林の現状

町の総面積10,554haのうち森林面積は9,423haと森林が面積の約90%を占めており、森林整備計画の対象としている森林は6,968haで、うち約6割に当たる4,055haがスギを主体とした人工林となっています。そのうち9割以上が40年生以上と、資源として成熟の時を迎えています。

町の森林は、小規模かつ分散した所有形態が多く、施業の集約化の障害になっているのが現状です。また、経営管理に適さない森林においてはまだまだ手入れが行き届かない森林が多くあります。鳥獣による森林被害や森林所有者の林業経営意欲の低下により、放置される森林が増加し、荒廃が進み、森林の有する多面的機能の発揮

に影響を及ぼし、その影響は、居住区域まで広がっています。

西伊豆町の森林環境譲与税を活用した取り組み

このような現状の解決に向け、当町では森林環境譲与税を財源とした取り組みを行っています。

令和元年度に、森林経営管理制度を活用する方針となる全体計画を策定し、令和2年度から5年計画で森林所有者に対し経営管理の意向調査を行い、令和7年度に町内全域の調査が完了する予定となっています。また、静岡県山林協会の森林整備アドバイザー制度を活用し、アドバイザーの指

導・助言をいただきながら、意向調査結果を基に町への管理委託を希望する方の所有森林を対象に、土砂災害防止等の防災的な面で森林整備への優先度が高いと判断した箇所の整備を令和5年度から着手しました。

令和5年度は、風倒木等が西伊豆町地域防災計画に記載されている福祉避難所やその避難路等へ被害を及ぼすことが無いよう6.73haの間伐、除伐を行い、令和6年度は、地元自治会から落石対策の要望があった広葉樹林0.84haの間伐、転石防止柵、緑化基礎工を施工し、防災面も踏まえた森林整備を行いました。

おわりに

近年頻発する集中豪雨等による災害が問題となり、また、脱炭素社会への取り組みが注目される中、森林に求められる役割は大きく、今後も森林所有者や事業体の協力を得ながら、森林の持つ多面的機能(土砂災害防止・水源涵養・地球温暖化・景観・教育文化等)が将来にわたって持続的に発揮されるよう、森林整備と森林資源の利活用に向け取り組んでいきます。



▲施工前 (全景)



▲施工後 (全景)



▲転石防止柵設置



▲緑化基礎工施工

支部 だより②

静岡市森林組合

森の力再生事業の課題や森林経営計画の樹立によるメリット等について御紹介いただきました。

森の力再生事業への取り組みと課題

より自然災害に強い山林へ

静岡市森林組合では森の力再生事業が始まった平成18年度から人工林再生整備(一般型)に積極的に取り組んできました。事業が始まった当初は、市内の奥地でアクセスがしにくく森林整備の遅れている山林を中心に施業してきましたが、近年では比較的市街地に近い地域で台風等の自然災害による河川への倒木土砂流出、林道崩落など地域住民の生活に直接影響を及ぼす可能性の高い山林を中心に施業しています。

経済林として成り立たない地域特性

特に旧静岡市・美和地区の一部については人工林比率が高いにも関わらず林道開設がほとんどされていないことや、お茶の生産地として発展してきた地

業務課 尾崎 滋

域性などの理由からか全体として荒廃林が多い現状となっています。造林・育林がされており間伐材が見込める山林についても、急峻な地形により現在では採算性の低い架線集材が必要な上、お茶畑に囲まれていて経路の確保が出来ず搬出が困難などの背景がある為、森の力再生事業での整備が望ましいエリアとして集約化施業を進めてきました。



▲施業前

山林に関心の低い世代へのアプローチ

一方で、居住地に比較的近い山林ほど、山林所有者は細かく分かれており集約化の複雑さは大幅に増加します。また、現在の所有者はこれまで林業に全く関わったことがない世代へ相続され山林の場所すら知らないという方が圧倒的に多くなっています。そういった山林への関心が低い世代にも森林整備の重要性を理解してもらい、登記変更や森林簿修正のサポート等を行っていくことも林業事業者としての大きな役割であり課題の一つです。

針広混交林の先にあるもの

針広混交林を目指す森の力再生事業ですが、環境林になった山を個人が所有するメリットについても所有者から問われる課題です。10年後より先の山林の活用については所有者と共に行政や林業事業者も一緒になって考えていかなければならないと感じています。



▲施業後

森林経営計画への取り組み

はじめに

静岡市森林組合は、旧静岡市(井川を除く)の北側を管轄としており、管内に占める森林面積は43,128haと市全体の40%と広大な森林面積となっております。うち組合員所有面積は26,729haとなっております。また、所有階層別では、5ha以下の森林所有者が70%を占めています。

森林経営計画の現状

現在、静岡市森林組合では、管内の安倍川流域及び藁科川流域にて、合計で9個の森林経営計画(いずれも区域計画)を樹立しており、計画の合計面積は826.24haとなっております。

業務課 大長美里

森林経営計画の樹立によるメリット

森林経営計画を作成することにより、資源として充実してきた森林を効率的に整備し、まとめて木材を市場へ搬出、供給していくことが可能になりました。計画地内では公共造林事業の森林環境保全直接支援事業の補助金申請が可能になるため、当組合では毎年、人工造林、下刈、間伐、森林作業道の開設を実施しております。

森林経営計画の意義

年々、山林所有者様では管理しきれない、手放したい、という山林が増えてきています。また、もともとは自力で所有山林

の保育、搬出間伐をされていた方でさえ、高齢化等の理由で、組合へ施業を依頼される事例が増えています。そういった点から、今後益々、経営計画の重要性が増していくのではないかと思います。経営計画を樹立することにより、山林を自力で管理することが困難になった地域の皆様へ、力添えできればと思います。



▲経営計画作成予定地における現地調査

県庁 だより①

静岡県の林業従事者の安全を支える取組

経済産業部 森林・林業局 林業振興課

林業労働災害の未然防止に向けた県の取組について紹介いただきました。

はじめに

令和5年における全国の林業の労働災害発生状況を年千人率(※)で見ると、22.8人となっており、全産業平均(2.4人)の9倍以上となっています。

伐木作業中の事故は重大災害につながる危険性を含んでいます。労働災害を減らし、林業を安全な産業としていくことは、今の林業従事者の方々を守るだけでなく、新たに林業を始めようとする方やその家族が安心して林業に踏み出せる要素になり、新規就業者の確保の一助にもなります。

今回は、県の労働災害の未然防止に向けた主な取組を紹介します。

※労働者1,000人あたりの1年間に発生する死傷者数

県内の労働災害の発生状況

令和6年に県内で発生した林業労働災害は39件であり、1人親方も含めると3件(7.7%)が死亡災害でした。全産業での労働災害発生件数は4,978件、死亡災害は25件(0.5%)であり、林業における事故が深刻な結果につながりやすいことがうかがえます。労働災害はかかり木に起因するもの(12件)が多く、チェーンソー等による切創(6件)も頻発しています。

安全パトロールの実施

県では、毎年7月の「林材業労働災害防止月間」に合わせて、安全パトロールを実施しています。農林事務所と林業・木材製造業労働災害防止協会

(林災防)を中心に、現場の安全管理や作業手順、かかり木処理器具の使用状況、安全装備の着用等について確認し、安全な作業方法の徹底や林業経営体の安全管理体制の改善等を指導しています。

令和7年度からは、労働基準監督署との連携も呼びかけ、多角的な視点で現場の安全管理を確認していきます。



▲安全パトロールでの目立ての指導

ビジネス林業等担い手確保育成事業での取組

県は、令和6年度にチェーンソーによる伐木等の業務従事者等に対し、チェーンソー安全教育研修を3回実施し、計74名の参加がありました。この研修は森林環境譲与税を活用した「ビジネス林業等担い手確保育成事業(以下、ビジネス林業)」において実施し、実務講習と座学を組み合わせ、労働災害の主な要因であるかかり木への対応を学んでいただきました。

またビジネス林業では、組織全体の安全意識の向上を図るため、過去に労働災害を起こした経営体を対象に、

社内安全ルール等の策定指導や安全管理体制の診断等を実施しました。令和6年度は労働災害の程度に応じて集中支援、安全診断に区分を分け、計13回実施しました。

さらに、今年度は新たな取り組みとして、危険予知(KY)トレーニング研修を計画しています。この研修では、現場を想定したシミュレーションを通じて危険を予知し、対策を考える力を作業班・組織単位で養うことを目的としており、安全意識向上につなげたいと考えています。



▲チェーンソー安全教育でのかかり木処理

安心して働ける林業のために

今後も県では、研修や講習会の充実、技能取得の支援等を通じて、林業従事者の方々が安心して働ける職場づくりを支えていきます。

労働安全は制度やマニュアルだけで成り立つものではなく、一人ひとりの意識と、現場での声かけや確認、そして周囲との支え合いによって育まれていくものです。

県は今後も、地域に根ざした持続可能な林業の実現に向けて、安全で働きやすい作業環境づくりを支援していきます。

県庁 だより②

静岡県域の南アルプスの魅力発信

くらし・環境部 環境局 自然保護課

南アルプスの魅力を発信する写真・動画コンクール等の取組について紹介いただきました。

はじめに

静岡県域の南アルプスは、3,000m級の高峰を10座以上有し、大井川、安倍川、天竜川、富士川の源流部となっています。また、国内最南の水河地形・周水河地形が現存し、ライチョウに代表される水河時代からの生き残りである遺存種や、南アルプスだけに生息する固有種が見られるなど、貴重かつ希少な自然環境が残された「世界の宝」です。平成26年には、静岡市の井川地域、川根本町の全域が、長野県、山梨県のエリアとともに南アルプスユネスコエコパークとして登録されました。

一方で、静岡県域は認知度の低さや、アクセスの困難さといった課題を有していることから、長野、山梨両県に比べて訪れる人が少ない状況にあります。

写真・動画コンクールの開催

県は、令和6年度に南アルプスユネスコエコパーク登録10周年を記念して、その自然の美しさや、自然と調和した暮らし、文化を伝えることで、南アルプスの魅力を発信していくため、写真・動画コンクールを開催しました。

写真、動画、Instagramの各部門において、険しい高山帯から、麓の暮らしや文化に至るまでバラエティ豊かな417作品の応募があり、山岳写真家・映像作家の西田省三氏を審査委員長とした審査委員会において入賞作品23点、協賛をいただいた企業・団体において特別賞作品11点が選定されました。

入賞作品

写真部門特選に選ばれたのは、南アルプス井川オートキャンプ場から川霧に包まれた大井川を捉えた作品です。(受賞作品は右上)

動画部門特選に選ばれたのは、井川地域のマラソンに参加した家族の体験動画です。



▲動画部門 特選 「井川マウンテンマラソン2024 KOHANコースを走ってきました。」



▲写真部門 特選 「川面の夜明け」 撮影者 伊賀 誠(島田市)



▲記念講演会の様子



▲YouTube ch 「みんなの南アルプス」

記念講演会と作品集

南アルプスユネスコエコパーク登録10周年の記念シンポジウムの一環として、本コンクールの表彰式と、西田審査委員長による記念講演会「実は登れる南アルプス～お手軽登山とおすすめ撮影ポイント～」を開催しました。

講演会では、コンクール全体の講評や、北アルプスの上高地と比較したアクセス時間や、荷物の軽量化、鳥森山などのおすすめ撮影ポイントについて語っていただき、活発な質疑応答を交えながら大いに盛り上がりました。

講演会の模様は、県のYouTubeチャンネル「みんなの南アルプス」にて公開中ですので、写真や動画製作に御興味のある方は是非御覧ください。

本コンクールの全ての入賞作品は、作品集「未来に引き継ぎたい南アルプス」にとりまとめて、電子書籍として公開しています。

撮影者の作品に込めた思いや、審査に当たった委員の選評を併せて掲載し、静岡県域の南アルプスの魅力が詰まった作品集となっていますので、こちらも是非御覧ください。



▲入賞作品集 「未来に引き継ぎたい南アルプス」



▲作品集掲載ページ Shizuoka ebooks

令和6年度第3回理事会及び県森林・林業関係幹部職員との意見交換会の開催

5月26日、令和6年度第3回理事会を札の辻クロスホール(静岡市)で開催しました。来賓として小池県経済産業部理事に御臨席いただきました。

理事会では、次年度の7月からの「令和7度事業計画及び予算」などについて審議を行い、決議されました。

理事会終了後に、当協会役員と県森林・林業幹部職員との意見交換会を開催し、県から令和7年度の県森林・林業施策についての概要説明を受けた後、意見交換を行いました。主な意見を以下のとおり御紹介します。

<森の力再生事業に関する意見等>

(協会役員) 現在の森の力再生事業の期限は今年度迄のため、事業継続を要望する。事業を通じて育成した担い手を引き続き森林整備につなげたい。継続に際し要件緩和を検討して欲しい、また、保安林の整備ができるように事業対象に加えて欲しい。

(県) 次期事業については、継続するか否かも含めて検討中。荒廃森林の整備を目的に、県民の皆様へ超過課税を負担していただいたので、既存事業で対応できる保安林は当初から事業対象外とした。色々な事業を含め、適切な森林管理が出来る体制をどう整えていくのか、用途や要件等についての御意見も伺い検討していく。

<人材育成に関する意見等>

(協会役員) 木材生産や森の力再生事業等による公益的機能の発揮など、森林に対する様々なニーズにそれぞれ応える必要があるが、中小企業や山で働く労働条件が悪い所には人が集まりにくくなる中で、どうやって森林整備を担う人材を確保していくか注力していかないといけない。

(県) 林業の新規就業者の確保のため、高校生を対象に魅力を発信するとか、ガイダンスの開催、さらにSNSの就活助成制度を加えること等を行っている。

<森林所有に関する意見等>

(協会役員) 山を持つメリットが無いと考えた所有者は、売ってしまえとなる。何か県の方で転売に歯止め手立てをしないと、水源地等が海外の方に取られたら大変なことになる。また、不在村の所有があると林道の適正なルートが確保できないこともある。転用から守るためには保安林に指定することも考えられる。

(県) 外国人を含めて転売の規制は無いが、水源等に対する不安は承知しており、売買の把握に努めている。地域の方が安心して暮らせるには何が必要か考えていく。

<新たなニーズに応じた森づくりに関する意見等>

(協会役員) 主伐・再造林を進める中で、再びスギ・ヒノキを植えて替えて木材生産のための森を作るだけではなく、現状の森林に対するニーズ等を踏まえて、公益的機能の発揮など、様々な形の森づくりを進めるべきではないか。このための人材育成も必要。

早生樹のセンダンについては、他県では植栽の助成が行われており、耕作放棄地を活用し植栽することも考えられる。

(県) センダンの利活用は、耕作放棄地の利活用問題にもつながる。様々な状況の中、農業部局とも調整して検討していきたい。

このほか、「県のノウハウを得てニホンジカ対策を中西部地域でも進めるべき」、「シカが増えた根本的な理由の議論が必要」、「森林整備アドバザー派遣制度を周知して森林の集約化を促進して欲しい」、「経済林として成り立たない森林を環境林として管理するための制度の研究を始めた。県と一緒に研究して良い制度としたい」、「森林認証の審査経費の増大が課題、支援を要望する」、「今後、植栽後の防護ネットの撤去費負担が懸念される」、「木材の増産には、個人の主伐をどう増やすかが課題」などの意見等がありました。

治山、林道技術研修会を開催

5月12日から15日の4日間、治山技術研修会を静岡県立森林公園及び森の家(浜松市内)で開催し、市町や県の新任の治山事業担当職員等12名が参加しました。参加者は、森林土木技術研究会員や県職員等の指導を受けながら、現地踏査・測量から設計図書作成に至るまで、基本的な治山技術等を習得しました。また、同様に、林道技術研修会を6月9日から13日にかけて開催し、9名が参加し、林道技術等を習得しました。



▲治山技術研修会